



小嶋 克文 議員

防災行政について

問 地震・津波等大規模災害を被った自治体の行政サービスや復興活動を支援する「自治体の災害時相互応援協定」の現状は。

答 平成12年1月に衣浦東部五市と、平成17年11月には岐阜県多治見市、瑞浪市と協定を締結している。平成25年7月には、西三河地域全体で「西三河災害時相互応援協定」を締結している。遠隔地との協定としては、平成24年7月に開催された「第25回全国ボートサミット」において、加盟する24の市町村間で協定を締結している。

問 日常の情報交換・交流等が大事であるが、状況はどうか。

答 瑞浪市、多治見市とは担当職員の間で、防災対策についての情報交換等を行っている。ボートサミットに加盟している自治体とは、今後、ボートサミットの事務局に詳細な情報交換等について検討するよう申し入れ

たい。

問 災害時要援護者である外国人住民が、災害時に支援の担い手として行政とも連携できる取り組みが大事であると思うが。

答 外国人の防災リーダーの養成も、自主防災組織を担う地域防災リーダーの養成も、地域防災力の向上には欠かせない重要な課題である。平成29年度から新たに「防災リーダーの養成」を進める計画をしている。外国人住民の方にも、この養成講座の参加を考えている。

消防行政について

問 近年、全国的に消防団員数が減少している。これは、高齢化、サラリーマンの増加が要因である。本市の消防団員の被用者の割合、また団員確保は。

答 122名の内、79・5%の97人が被雇用者。また、22名が再入団員でもある。団員の確保については、町内会長と団長、消防団員による意見交換会を開催している。また、鬼みちまつり等のイベントの際、団員募集チラシの配布や、消防車両の展示、子どもたちによる消防車両の乗車体験など、消防団に興味をもってもらう活動も活発に行っている。

子ども・子育て支援新制度に関する課題について



内藤とし子 議員

問 子ども・子育て支援新制度によって、認定制度と認定時間を取り入れられるが、新しく入園する子どもと、今現在通っている子どもといるがその場合どうするのか。

答 1号（幼稚園）、2号（保育園3歳以上）、3号（保育園3歳未満）と分けて認定します。認定用紙と他の必要な用紙と出していたいただき、事務処理を同時に行うのでこれまでと同様変化はない。

問 認定時間については標準時間と短時間とに区分されるが区分ができるのか。仕事で遅くなったらどうするのか。

答 日々の動きは園の中で調整。延長保育料（午後6時から7時）は現在とっていない。

問 小規模保育（家庭的保育）について、厚労省からも1人は1日を通して面倒を見る人が必

要といわれていると思うが、どのように対応するのか。待機児対策も言われているが、今年も15人でている。新制度になったらどう対応するのか。

答 家庭的保育は25人利用できない。給食や保育料の軽減など利用しやすい制度となるよう検討する。講義を受けたスタッフが核となり国のガイドラインにそって行っていく。

問 学童保育については、対象者を6年生まで広げるとして、い

答 仲間を自由に作ったり、子どもの自主性を重んじる環境が重要だと考え、放課後居場所事業とあわせて進めて行く。夏休みなどは、吉浜児童センターでは火曜日の休みを日曜日にする。ことで、一般児童が遊びにくくなる。ことが出来るよう改善をしていく考え。

問 企業が経営している保育園の問題が新聞等で報道されている。社会福祉法人の人員費比率は平均71%、企業が経営する保育園の平均は53%です。人員費を削って得た多額の剰余金が法人本部や他の施設に流出している。どう対応するのか。

答 認可権者は愛知県で7月に監査が行われることになってい